府中市立西府町農業公園運営業務委託（長期継続契約）仕様書

1　業務名

府中市立西府町農業公園運営業務委託（長期継続契約）

2　業務の目的、管理運営方針

市民と農業とのふれあいや都市農業のＰＲなどを目的とした農業公園において、農業体験等をとおして都市農地・農業の有する多面的機能の重要性や有用性への市民の理解を促進し、もって本市の農業振興計画が目指す将来像「地域と共存し 未来へつなぐ 魅力あふれる府中の農業」の実現に寄与することを目的として、府中市立西府町農業公園の運営を行うものである。

また、施設運営にあたっては、本市の農業公園に係る基本方針に掲げる次の基本理念を十分に踏まえた運営を目指すこととする。

①市民の笑顔をつくりだす視点：これまで農業に関心がなかった市民も含め、多くの市民が“農”とふれあい、楽しさを感じられる運営

②地域コミュニティを育む視点：農業者や一般の市民、関係機関との協働により、地域で協力し合い、支え合える、地域コミュニティの輪が広がる運営

③都市農業をＰＲする視点：美しい景観、環境保全や防災機能など、農業・農地の持つ多面的機能も含め、農業者が守り育ててきた都市農業の魅力や必要性を多くの人に発信できる運営

3　委託期間

令和６年４月１日から令和９年３月３１日まで

4　履行場所

府中市立西府町農業公園

5　本件施設の概要

⑴　所在

府中市西府町４丁目６番地の１ほか

⑵　敷地面積

３，５５７平方メートル

⑶　開設時間

１２月２９日から１月３日及び水曜日（水曜日が祝日の場合は直近の平日）その他必要な日（市と協議）を除く日の原則午前９時から午後５時まで（体験学習施設及び農園のみ開設時間を設定。園路及び芝生広場は常時開放）

⑷　主な施設構成

ア　体験学習施設（集会場、管理事務室、トイレ、倉庫等）

㋐　建築面積　　１７３．９６平方メートル

㋑　延床面積　　１５５．２６平方メートル

㋒　構造・階数　　木造・平屋

イ　農園（畑用地（圃場）、ビニールハウス、堆肥置場、井戸）

ウ　広場（芝生、パーゴラ、ベンチ）

エ　駐車場（利用者用自転車置場、管理用車両及び車椅子用車両駐車場）

⑸　防災機能を有する施設

ア　災害用トイレ

イ　かまどベンチ

ウ　防災兼用農業用井戸（再掲）

6　業務内容

受託者は、以下の本件施設の運営及び施設内農園等にて実施する市民を対象とした農業体験イベントや農業体験講座等の企画・運営業務を行うこと。

⑴　施設運営に関する業務

ア　園内全般の巡回、点検、維持管理

(ｱ)　園内の巡回・利用指導

・園内の巡回（午前及び午後それぞれ２回以上）を行い、園内の点検を行う。利用の多い時間帯や時期などを考慮した巡回スケジュールを組むこと。

・利用者に対して園内のルールを遵守して利用するよう指導する。

(ｲ)　園内の清掃

・園内を常に快適な状態に保つため、定期的に園内及び園に接する周辺道路を清掃する。

(ｳ)　園内の除草・草刈等

・雑草が繁茂しないよう細目に除草や草刈りを行う。

・芝生広場について適宜水撒き及び芝刈りを行う。

(ｴ)　園内の施設設備の管理

園内巡回等で施設設備の不備、不具合に気付いた時には速やかに委託者へ報告する。利用者に危険が及ぶ恐れがある場合には、立入禁止など危険を回避するための緊急措置を講ずること。

イ　体験学習施設の運営

(ｱ)　機械警備及び鍵の管理

・体験学習施設の機械警備の設定および解除を行う。

・管理事務所のカギの開閉を行う。

(ｲ)　屋内清掃

・体験学習施設内及び縁側の日常清掃（ほうきやハタキ等でのほこりの除去や雑巾等での汚れの除去、ごみ捨て等）を適宜行い清潔を保つこと。

・便所の日常清掃（ほうき等での埃の除去、ブラシでの水洗い等）は１日１回以上定時に行う。汚れを発見したとき及び通報があったときは随時清掃する。異臭のひどい箇所は消臭処理を行う。

(ｳ)　物品の管理・補充

・本件施設に備える機器・器具等の備品を適正に管理する。使用・管理にあたっては善良な管理者の注意をもって行うこと。また、委託者所有の物品の数量、使用場所、使用状況等を把握し亡失又は損傷があった場合は速やかに委託者に報告すること。

・体験学習施設内の維持管理用消耗品等（トイレットペーパーや石鹸、洗剤等の衛生用品、事務用文具等）の補充を行う。

ウ　圃場の管理

⑺　圃場については適切に農作物の栽培管理や除草等を行い、農地として良好な状態に保つ。

⑴　農薬の使用については必要最低限に留めること。

⑵　農業体験イベントや農業体験講座等の企画・運営に関する業務

ア　イベント・講座の内容や規模等

⑺　農業体験イベント

市民を対象とした単発の播種、収穫等の農業体験イベントを実施する。

・開催回数　　４回程度／年
・開催時間　　２時間程度／回
※収穫期間を定めて畝売り形式で実施する場合にはこの限りではない。
・想定来場者数　　５０～１００人程度／回

⑴　農業体験講座

市民を対象とした継続性のある農業体験講座を実施する。

・コース数　　６コース程度／年
・期間　　４か月程度／コース
・開催回数　　４～８回程度／コース
・開催時間　　１～２時間程度／回
・想定参加者数　　２０人程度／コース

⑼　施設の防災機能を活用した防災訓練イベント

地元地域の住民を参加対象とした防災訓練イベントを実施する。参加対象者や内容については以下の想定とするが、実施に当たっては企画段階から委託者と協議のうえ進めること。

・開催回数　　１回／年
・参加対象者　　地元自治会など
・一連の内容　　施設の各種防災関連機能の紹介、発電機のテスト使用、災害用トイレの設営、かまどベンチ及び圃場で栽培する作物を使用した炊き出し訓練等

イ　委託内容

⑺　イベント・講座の企画立案

⑴　開催までの準備及び開催時の運営全般

※種苗類、肥料、生産資材等の消耗品の調達を含む。機器・器具については施設備品の使用を可とする。

⑼　イベント・講座開催時のイベント保険（傷害保険）の加入

⑽　市民周知用チラシの作成

⑾　参加者に対する事業の満足度に関するアンケートの実施

ウ　その他

⑺　イベント・講座の年間実施計画（概要）を委託者が指定する期日までに委託者に提出し了承を得ること。

⑴　イベント・講座の実施に当たっては、イベント・講座ごとに事前に実施計画（詳細）を委託者に提出し了承を得ること。

⑼　イベント・講座は、市民が参加しやすい土曜日・日曜日を中心に実施すること。

⑶　要望・苦情への対応

施設利用者、市民等からの問い合わせや要望、苦情に対しては、適切かつ迅速に誠意を持って対応する。

7　業務遂行体制の確保

⑴　統括責任者の選任

受託者は、本件業務のすべてを統括する責任者を選任すること。統括責任者は常用されている社員で、本件業務と他業務との兼務を可とする。統括責任者が不在の場合は、予め届出により指定された者（複数人可）が職務を代行する。

⑵　従事者の配置（統括責任者を含めて２名以上）

受託者は、開設中の施設に常駐し本件業務に従事する者１名以上を配置すること。また、技術系スタッフ及び事務系スタッフ、その他コーディネータースタッフ等の必要な人員（他業務との兼務可、統括責任者との兼任可）を配置し、本件業務を円滑に遂行するための体制を確保すること。

⑶　管理運営体制の届出

受託者は、本件業務に携わる統括責任者その他従事者の体制に関して、次の要件を備えた届出を委託者に提出すること。

ア　統括責任者その他従事者の指示命令系統

イ　統括責任者その他従事者の名簿

次の項目を設けること。

・氏名（読み仮名含む）
・本件業務における役割（統括責任者、技術系スタッフ等の別、及び具体的な役割）
・受託者の団体における所属及び肩書、雇用形態等
・連絡先（緊急連絡先が別にある場合は併せて記載）
・緊急時の連絡優先順位

8　インターネット回線に関すること

本件施設にはインターネット回線が敷設されていないため、受託者がインターネット環境を整えること。なお、インターネットを利用する際は、以下の点に留意すること。

⑴　個人情報及び機密情報を送受信する場合は暗号化を施す等、情報漏えい防止のための必要な措置を講じること。

⑵　使用するパソコンにはウイルス対策ソフトをインストールし、パターンファイルを最新の状態に保つとともに、情報漏えいに十分注意すること。

9　通信費の負担に関すること

本件施設における電話、ＦＡＸ、インターネットの回線使用料や事業実施に係る郵便料等の通信費は受託者の費用負担とする。

10　ごみ等の処理に関すること

ごみ処理や農作物の残渣、除草・草刈した雑草等の処理については、減量化・資源化に努めるとともに、受託者の責任と費用負担で行うこと。

11　事故や災害等緊急事態の対応

⑴　受託者は、利用者の事故防止に万全を期すとともに、緊急事態に対応できる体制を整えること。

⑵　事故や災害が発生した場合は、迅速かつ的確に情報を伝達するとともに、利用者の安全確保に努め、必要に応じて避難誘導等を行うこと。被害が生じた場合には応急対応を講じるとともに、必要に応じて所轄警察署消防署に連絡し救護等を依頼すること。また、重大な事故等は直ちに委託者に報告しその指示に従うこと。

12　業務管理

⑴　受託者は、委託者が指定する期日までに年間業務計画を定め、委託者に提出すること。なお、年間業務計画の様式及び内容については、別途委託者と協議すること。（本仕様書項目６の⑵のウの⑺に定める計画書を含む。）

⑵　受託者は、月次実績報告書及び年間実績報告書を作成し、委託者が指定する期日までに提出すること。なお、月次実績報告書及び年間実績報告書の様式及び内容については別途委託者と協議すること。

⑶　受託者は、管理日誌を作成し、前項に定める月次実績報告書とともに委託者へ提出すること。なお、管理日誌の様式及び内容については別途委託者と協議すること。

⑷　受託者は、東門、体験学習施設及びビニールハウス等施錠すべき箇所について、施錠の際に指差し確認を行い、その記録を前項に定める月次報告書とともに委託者へ提出すること。なお、記録の様式及び内容については別途委託者と協議すること。

⑸　受託者は、イベント・講座業務完了報告書を作成し、イベント・講座の終了後、⑵に定める月次報告書とともに委託者へ提出すること。なお、イベント・講座実施報告書の様式及び内容については別途委託者と協議すること。

13　検査及び改善指示

⑴　委託者は、業務の履行状況について、毎月、月次実績報告書により検査を行う。

⑵　委託者は、随時、本件施設への立ち入りによる確認を行う場合があるほか、運営状況の確認に必要な報告、書類の提出を求めることができる。

⑶　委託者は、運営状況に改善の必要を認めた場合には、受託者に、改善指示を行うことができる。

14　支払方法

完了一括払い又は半期若しくは四半期完了毎の分割払いとし、委託者と受託者との協議により決定する。

15　その他

⑴　本仕様書は、府中市立西府町農業公園運営業務の実施方法の大要を示すものであり、本業務の性質上、当然行うべき業務については、本仕様書の記載の有無にかかわらず受託者が実施すること。また、業務内容については、本仕様書の記載にかかわらず、利用者の利益を考慮し、委託者との協議の上、適切に調整すると

ともに、本業務の受託者選定に係るプロポーザルにおいて受託者が提案した業務水準を確保すること。

⑵　受託者は、本業務の実施にあたり、労働基準法をはじめ関係法令を遵守しなければならない。

⑶　受託者は、本契約の委託期間が終了するとき又は契約を解除されたときは、次の受託者が円滑かつ支障なく業務を遂行できるように、業務、書類、物品等を適切に引き継ぐこと。ただし、継続して受託者となった場合はこの限りではない。

⑷　受託者は、本契約の委託期間が終了するとき又は契約を解除されたときは、委託者が貸与した備品等を貸与したときの状態に復元して返還すること。ただし、適切に管理及び使用したうえでの経年劣化による変化は復元を要しない。

⑸　受託者は、委託者が必要とする調査等に対して協力すること。関係書類は、契約期間満了後又は契約解除後５年間保存し、契約期間満了後又は契約解除後であっても、書類の提出等の協力をすること。

⑹　受託者の故意又は過失により、委託者又は第三者に損害を与えた場合は、受託者の責任においてその損害を賠償しなければならない。事故発生時に備えて施設賠償責任保険等に加入すること。

⑺　本業務の実施における費用負担区分は、別表１「費用負担区分表」のとおりとする。

⑻　個人情報の取扱いについては、本件契約書に付属する「個人情報の取扱いに関する特約条項」に定めるものとする。また、本作業を遂行する上で知りえた委託者に関する情報について、委託者の事前の許可なく第三者に漏えいしてはならない。

⑼　有料の講座やイベントを開催する場合の参加費は、原則、委託者の収入とすること。また、成果物は委託者に帰属すること。

⑽　本業務の実施において疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、両者誠意をもって協議を行い決定するものとする。

別表１　費用負担区分表

項目	内容	委託者	受託者
人件費	本件業務に伴う人員の給与・手当、イベント・講座等の講師謝礼		○
物品の調達 ※パソコンを を除く	備品類（別表２「主な物品一覧」を参照） ※委託者が調達した物品であっても使い切りの物品や耐用年数が３年に満たない物品については、更新時は消耗品に分類する。	○	
	施設用及び事務用消耗品（日用品類、文具類、事務消耗品、医薬品類）		○
	イベント・講座用消耗品（農産物の栽培に係る消耗品（種苗類、生産資材、肥料、農薬等）その他行事用消耗品）		○
保険料	施設賠償責任保険	○	○
	イベント保険（傷害保険）		○
施設管理	日常清掃		○
	特別清掃（月１回のトイレ及び土間清掃及び年末の大掃除）	○	
	ごみの処理		○
	機械警備	○	
	施設設備点検	○	○ （目視による日常点検）
	施設修繕	○	
電子機器関係	インターネット回線の整備、パソコンの調達、ＡＥＤの調達		○
通信費	電話・ＦＡＸ・インターネット回線の使用料、郵便料		○
印刷費	事務用文書、イベント・講座用チラシ等の作成に係るコピー機使用料等		○
光熱水費	電気・ガス・上下水道	○	

※疑義が生じた場合は、委託者と受託者双方で協議して決定する。

別表２　主な物品一覧

分類	主な物品等
什器類	机、椅子、キャビネット類等
事務用電子機器	電話、プリンター（コピー、スキャナー、ＦＡＸ機能有）等
調理用家電（講座用）	冷蔵庫、炊飯器、電気ポット、オーブンレンジ、卓上ＩＨコンロ等
食器・調理器具（講座用）	お椀、皿、箸、コップ、鍋、ヤカン等
清掃用具	屋内用、トイレ用、屋外用
工具類	工具セット、電動ドライバー等
屋外管理用電動機器	草刈り機・芝刈り機・ブロワ等
農業用器具	クワ、鍬、鎌、スコップ、剪定鋏、てみ、コンテナ類、リヤカー等
農業用機器	管理機、噴霧器
講座・イベント用品	ホワイトボード、催事用テント、折畳机・椅子
防災用品	非常用発電機等
その他	施設付帯物品、管理用物品等一式

1. 工事名称

工事名称	西府町農業公園（仮称）整備工事	建築主 住所氏名	府中市長　高野　律雄 〒183-8703 東京都府中市宮西町２丁目24番地
建設地	（地名地番） 東京都府中市西府町四丁目6番地の1外		
主要用途	集会場	工期	着工　2020.04.01　竣工予定　2020.11.29
工事種別	[新築]・増築・別棟増築・改築・改修（大規模の修繕）・室内装飾 用途変更（大規模の模様替）・仮設建築・解体・移設・移転		

2. 敷地状況

敷地面積	公簿　　㎡ [実測]　3,557.29 ㎡	建ぺい率 容積率	法定建ぺい率　40.00 % 法定容積率　80.00 %
用途地域	[住居専用（1種　低層）]・（　種）住居・準住居・近隣商業・商業 準工業・工業・工業専用・指定無し　住居専用（　種　層）		
防火地域	防火・準防火・[指定無し]・特定行政庁の指定地域		
その他の地域地区	[都市計画区域内]・都市計画区域外・[市街化区域]・市街化調整区域・特別工業地区・特別用途地区・美観地区・再開発事業区域 特定街区・改良地区・文教地区（第　種）・風致地区（第　種）・[高度地区（第１種）]・駐車場整備地区・電波伝搬障害防止地区 多雪地区・災害危険地区・緑地地区・土地区画整事業地区・宅地造成工事規制区域・国立公園・国定公園・河川敷・その他		

3. 構造・規模

構造	SRC造・RC造・PC造・鉄骨造・軽量鉄骨造・CB造・[木造]・その他	階数	（B　）（　1F　）（P　）
構造形式	ラーメン・壁・立体トランス・シェル・折版・[在来]・その他	最高高さ	6.40　m
基礎	地盤支持（[ベタ]・布・独立）その他（　） 杭支持（RC杭・PC杭・アースドリル・ペノト・深礎・その他	最高軒高	3.03　m
増築予定		その他	

4. 面積

	申請部分	申請以外の部分	合計	建ぺい率・容積率	その他
建築面積	173.96㎡	0.00㎡	173.96㎡	対象面積　173.96 ㎡ 4.89 % ≦ 許容 40.00%	
延床面積	155.26㎡	0.00㎡	155.26㎡	対象面積　155.26 ㎡ 4.36 % ≦ 許容 80.00%	

5. 床面積

階別	申請部分 ㎡	申請以外の部分 ㎡	階高	主要用途
1F	155.26			集会場
合計	155.26			

6. 案内図

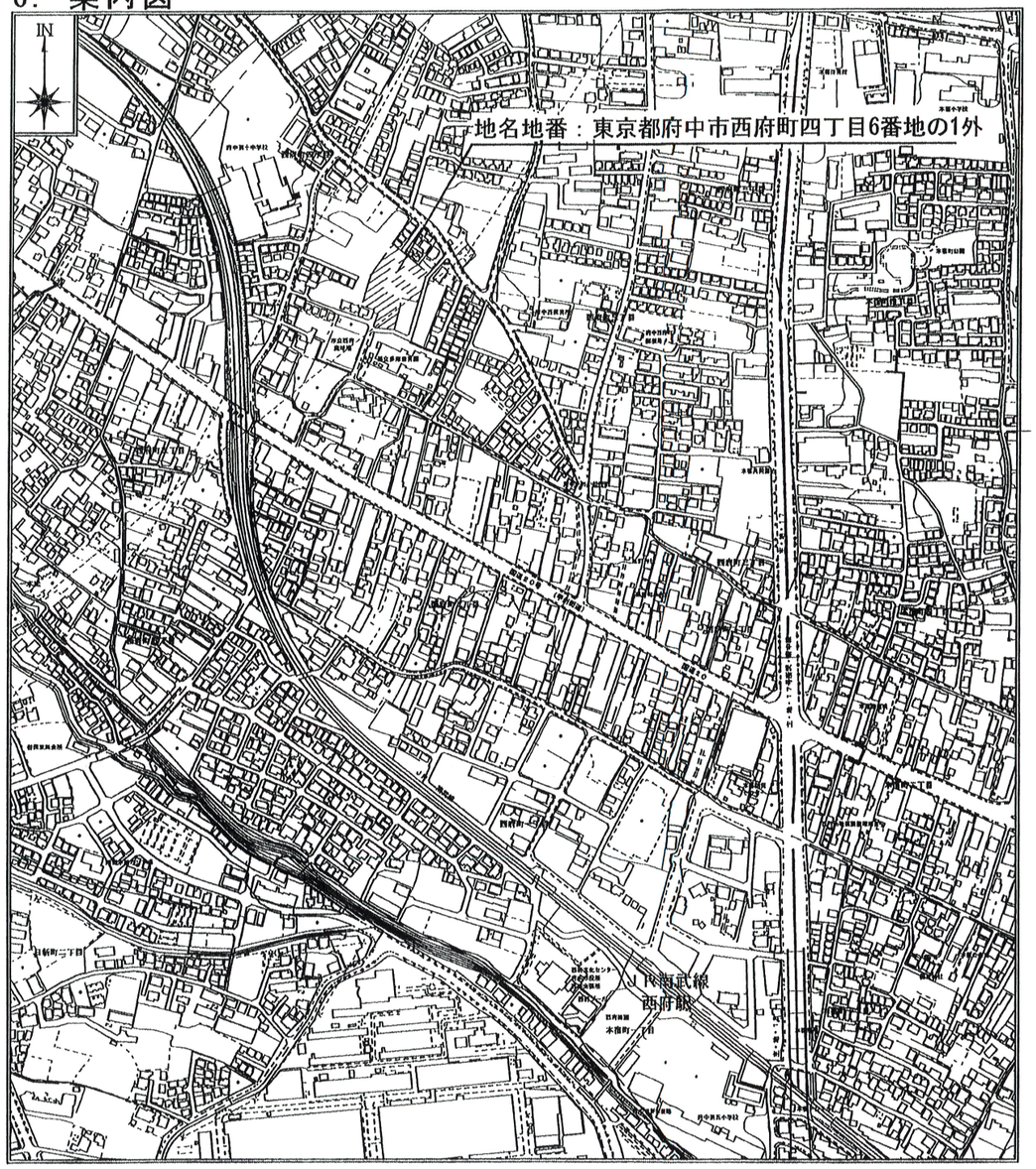

代理者：一級建築士　大臣登録第207272号　畳　茂男

工事件名	西府町農業公園（仮称）体験学習施設新築工事							
工事箇所	府中市西府町四丁目6番地の1外							
図面名称	体験学習施設　概要案内図	縮尺	1/5000 (A3)	図面番号	A-15 / A36			
作成年月日	平成 31 年 3 月 22 日							
写図	測量	設計	照査	係長	課長補佐	課長	次長	部長

東京都 府中市 都市整備部 公園緑地課

西府農業公園　集会場	
構造	木造
規模	平屋建て
建築面積	173.96㎡
延床面積	155.26㎡
最高軒高	3.03m
最高高さ	6.40m
	カメラ設置位置

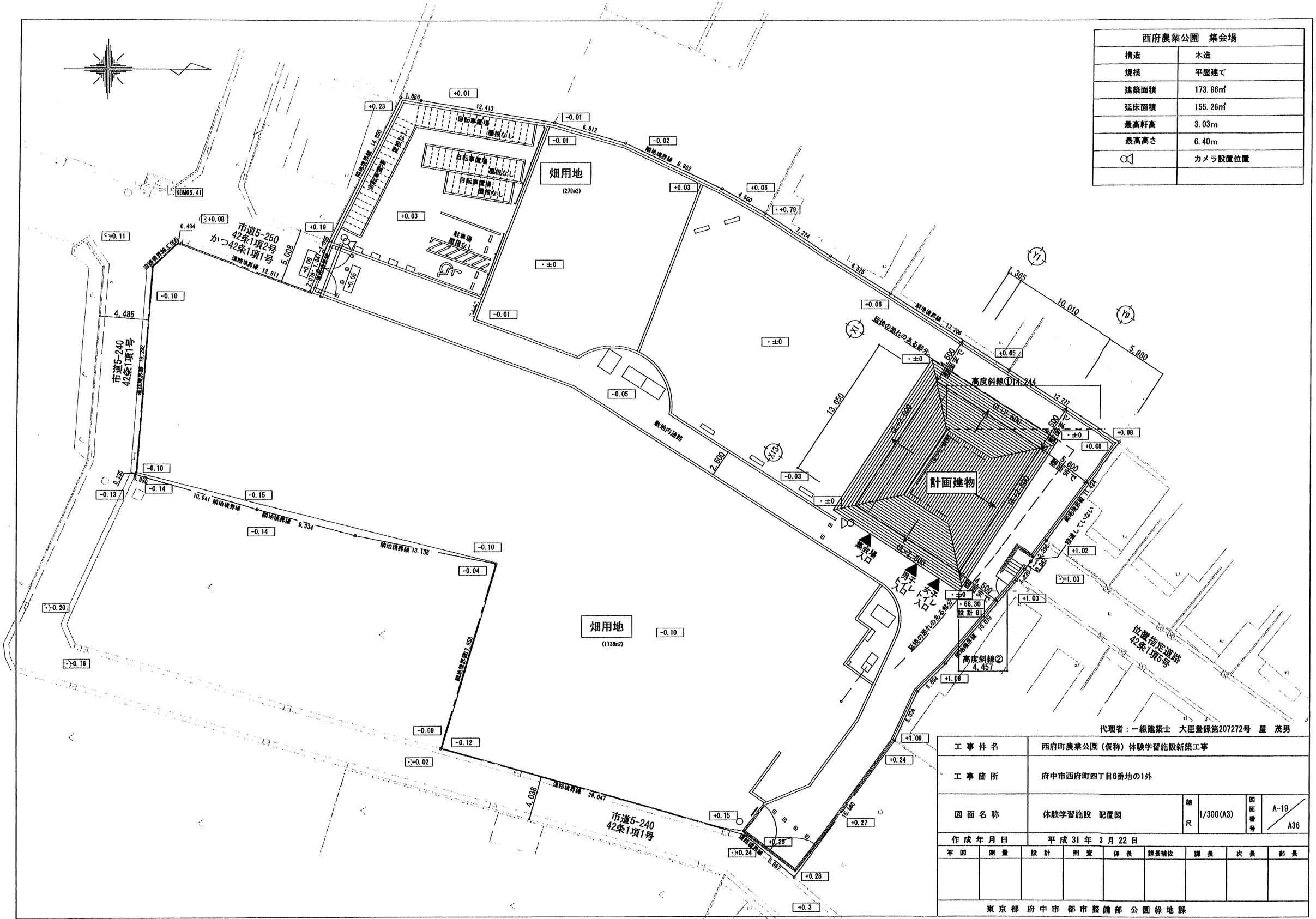

代理者：一級建築士　大臣登録第207272号　豊　茂男

工事件名	西府町農業公園（仮称）体験学習施設新築工事
工事箇所	府中市西府町四丁目6番地の1外
図面名称	体験学習施設　配置図
縮尺	1/300(A3)
図面番号	A-19 / A36
作成年月日	平成31年3月22日

写図	測量	設計	照査	係長	課長補佐	課長	次長	部長

東京都府中市都市整備部公園緑地課

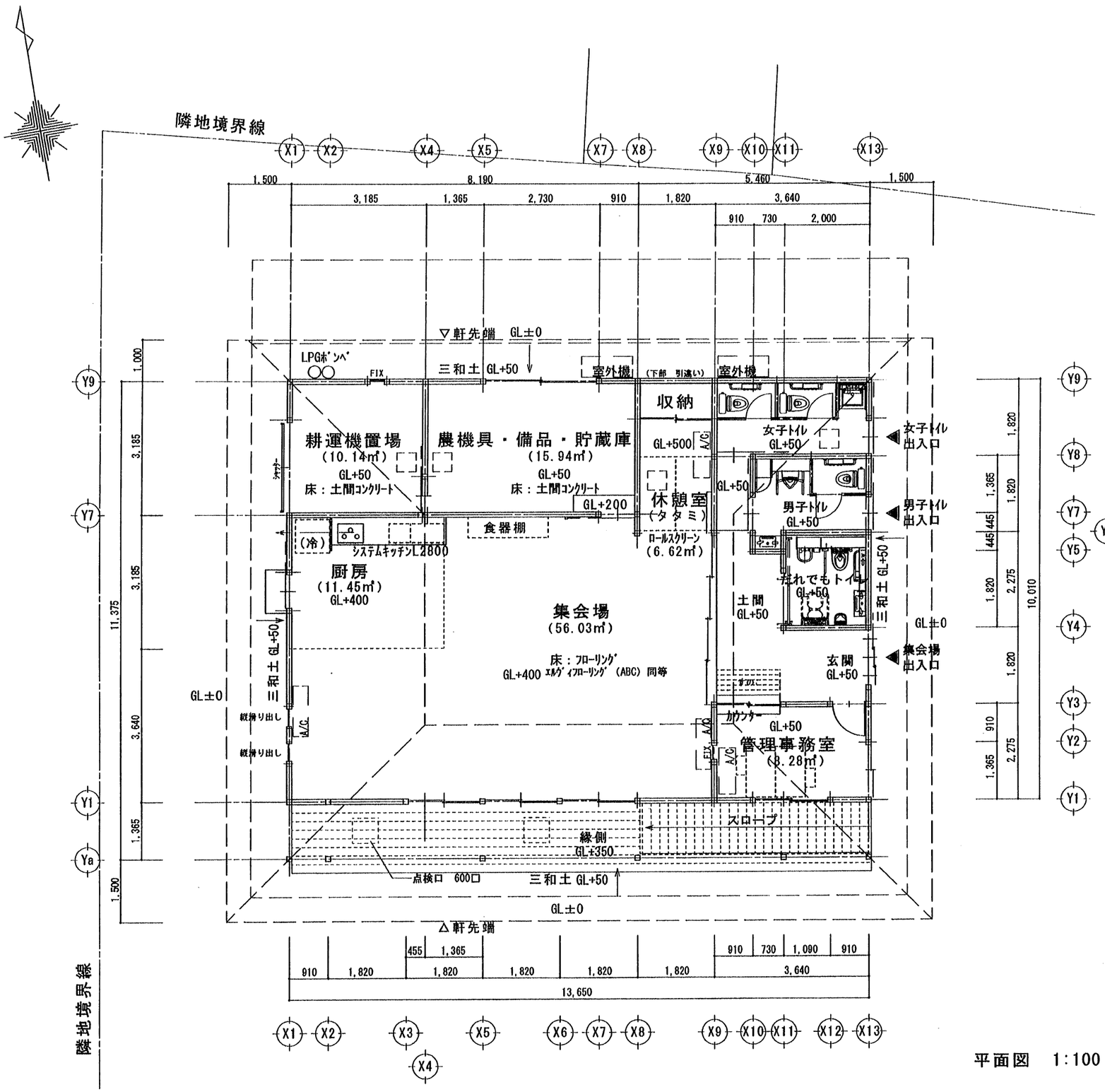

平面図　1:100

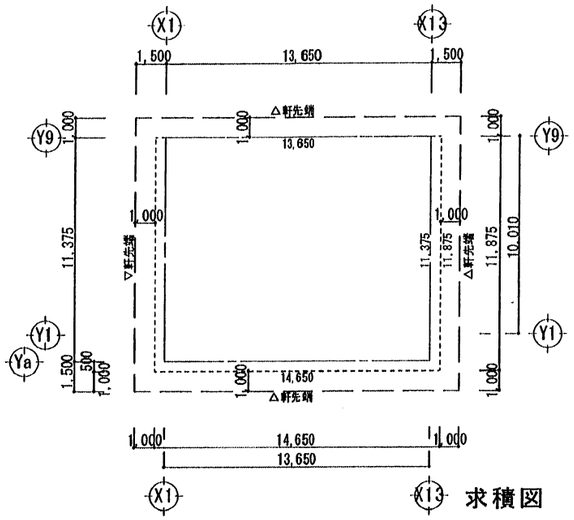

求積図　1:300

建築面積			
	11.875 × 14.650 ＝	173.96875	173.96 ㎡
合計			173.96 ㎡

延床面積			
	11,375 × 13.650 ＝	155.26875	155.26 ㎡
合計			155.26 ㎡

キッチン廻り仕上げ		
壁	石膏ボード　厚12.5	NM-8619 不燃
	ビニルクロス	NM-0849 不燃
コンロ前	不燃化粧板	NM-2183 不燃
ダクト	スパイラルダクト0.6ｔ　ﾛｯｸｳｰﾙ50mm巻き	

代理者：一級建築士　大臣登録第207272号　星　茂男

工事件名	西府町農業公園（仮称）体験学習施設新築工事								
工事箇所	府中市西府町四丁目6番地の1外								
図面名称	体験学習施設　平面図	縮尺	1/100(A3)	図面番号	A-21 / A36				
作成年月日	平成 31 年 3 月 22 日								
写図	測量	設計	照査	係長	課長補佐	課長	次長	部長	

東京都 府中市 都市整備部 公園緑地課

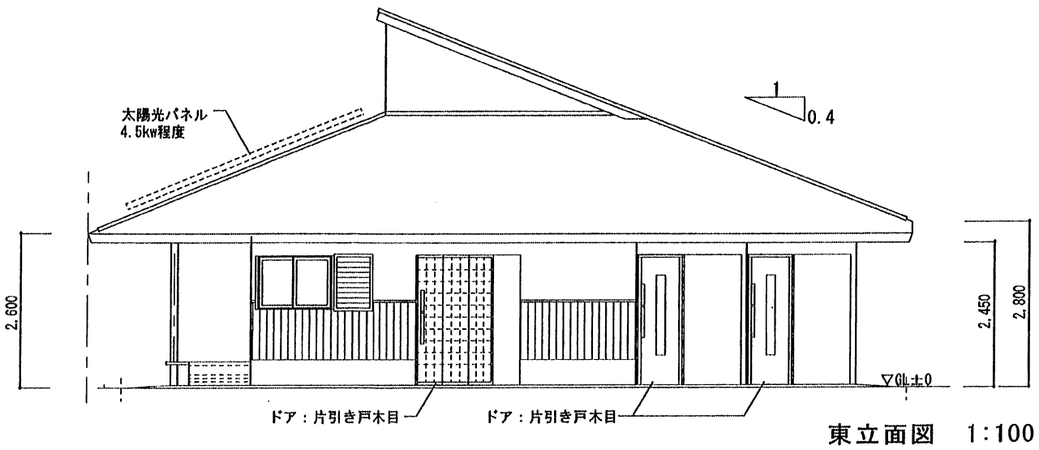

東立面図　1:100

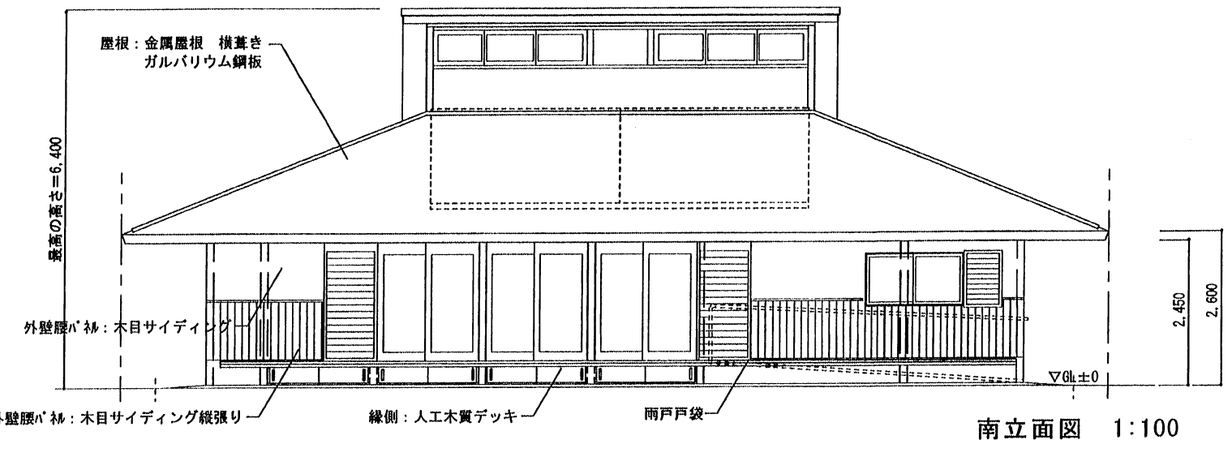

南立面図　1:100

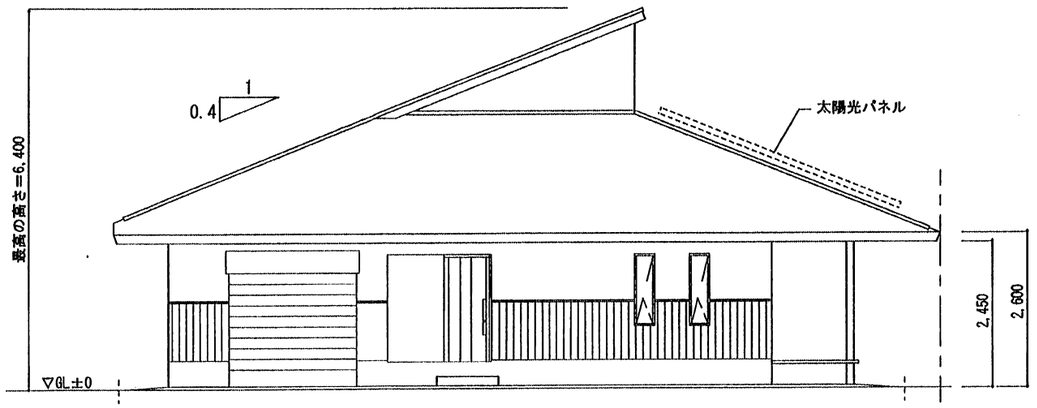

西立面図　1:100

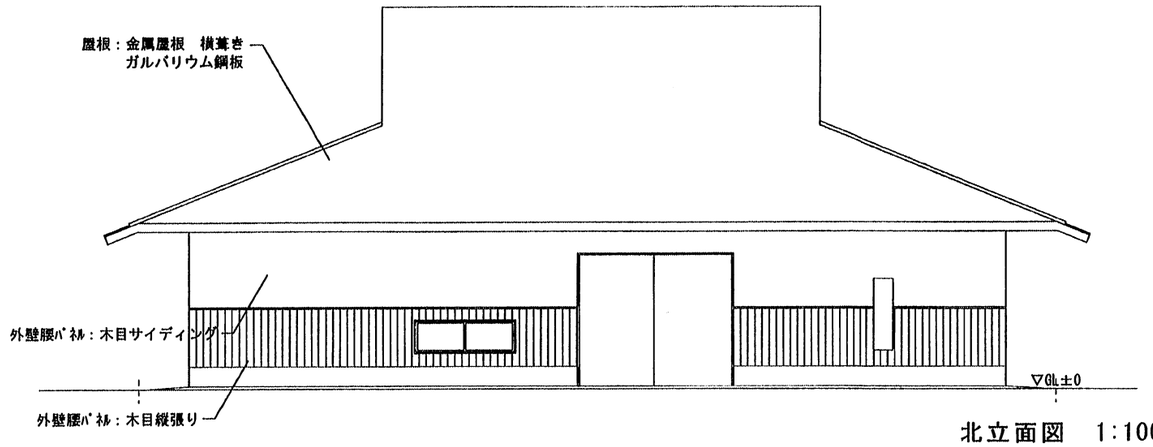

北立面図　1:100

代理者：一級建築士　大臣登録第207272号　星　茂男

工事件名	西府町農業公園（仮称）休験学習施設新築工事								
工事箇所	府中市西府町四丁目6番地の1外								
図面名称	休験学習施設　立面図	縮尺	1/100(A3)	図面番号	A-22 / A36				
作成年月日	平成 31 年 3 月 22 日								
写図	測量	設計	照査	係長	課長補佐	課長	次長	部長	

東京都 府中市 都市整備部 公園緑地課

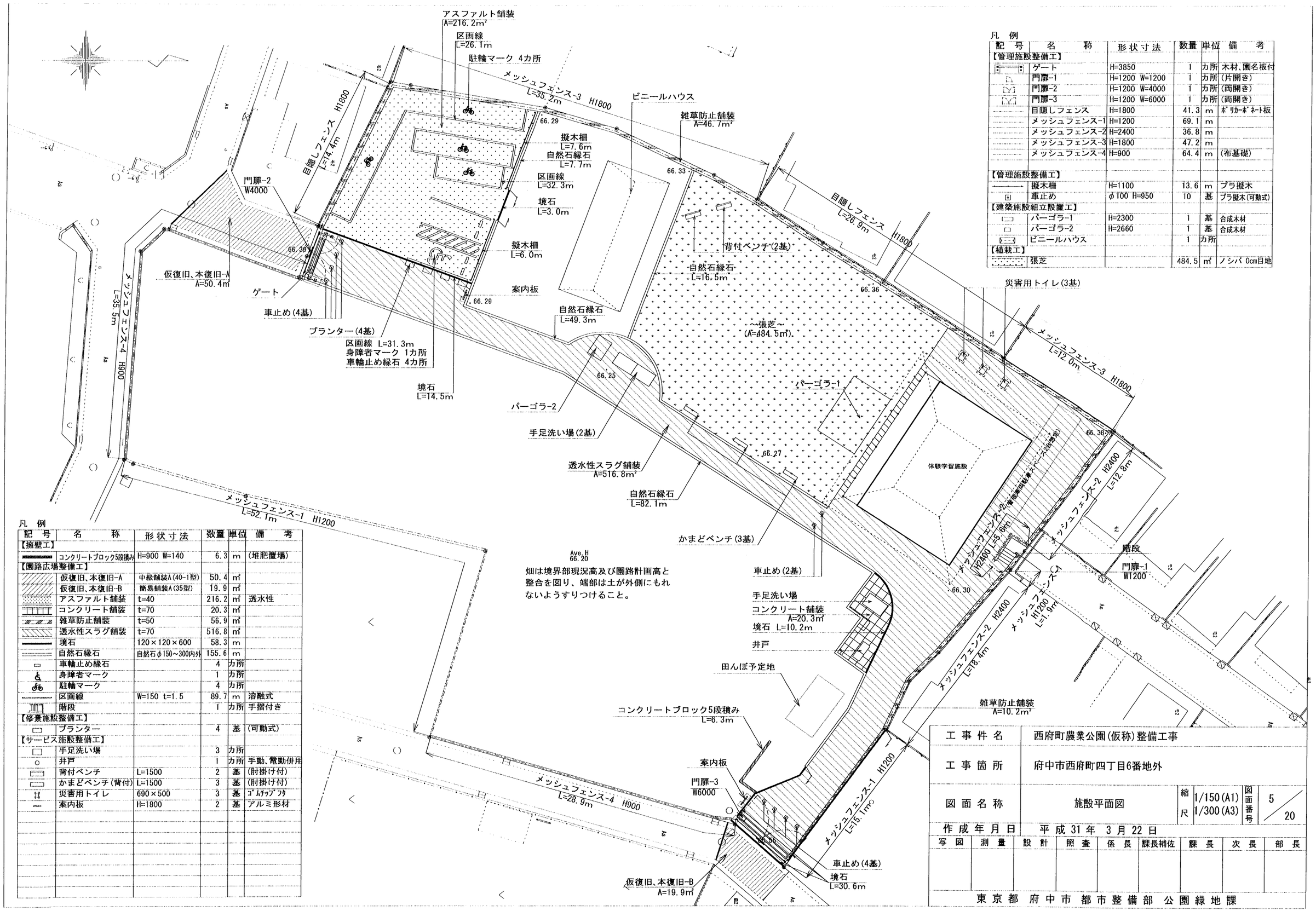

凡 例

記号	名称	形状寸法	数量	単位	備考
【管理施設整備工】					
	ゲート	H=3850	1	カ所	木材、園名板付
	門扉-1	H=1200 W=1200	1	カ所	(片開き)
	門扉-2	H=1200 W=4000	1	カ所	(両開き)
	門扉-3	H=1200 W=6000	1	カ所	(両開き)
	目隠しフェンス	H=1800	41.3	m	ポリカーボネート板
	メッシュフェンス-1	H=1200	69.1	m	
	メッシュフェンス-2	H=2400	36.8	m	
	メッシュフェンス-3	H=1800	47.2	m	
	メッシュフェンス-4	H=900	64.4	m	(布基礎)
【管理施設整備工】					
	擬木柵	H=1100	13.6	m	プラ擬木
	車止め	φ100 H=950	10	基	プラ擬木(可動式)
【建築施設組立設置工】					
	パーゴラ-1	H=2300	1	基	合成木材
	パーゴラ-2	H=2660	1	基	合成木材
	ビニールハウス		1	カ所	
【植栽工】					
	張芝		484.5	m²	ノシバ 0cm目地

凡 例

記号	名称	形状寸法	数量	単位	備考
【擁壁工】					
	コンクリートブロック5段積み	H=900 W=140	6.3	m	(堆肥置場)
【園路広場整備工】					
	仮復旧、本復旧-A	中級舗装A(40-1型)	50.4	m²	
	仮復旧、本復旧-B	簡易舗装A(35型)	19.9	m²	
	アスファルト舗装	t=40	216.2	m²	透水性
	コンクリート舗装	t=70	20.3	m²	
	雑草防止舗装	t=50	56.9	m²	
	透水性スラグ舗装	t=70	516.8	m²	
	境石	120×120×600	58.3	m	
	自然石縁石	自然石φ150~300内外	155.6	m	
	車輪止め縁石		4	カ所	
	身障者マーク		1	カ所	
	駐輪マーク		4	カ所	
	区画線	W=150 t=1.5	89.7	m	溶融式
	階段		1	カ所	手摺付き
【修景施設整備工】					
	プランター		4	基	(可動式)
【サービス施設整備工】					
	手足洗い場		3	カ所	
	井戸		1	カ所	手動、電動併用
	背付ベンチ	L=1500	2	基	(肘掛け付)
	かまどベンチ(背付)	L=1500	3	基	(肘掛け付)
	災害用トイレ	690×500	3	基	ｺﾑﾁｯﾌﾟﾌﾀ
	案内板	H=1800	2	基	アルミ形材

工事件名	西府町農業公園(仮称)整備工事
工事箇所	府中市西府町四丁目6番地外
図面名称	施設平面図
縮尺	1/150(A1) 1/300(A3)
図面番号	5/20
作成年月日	平成31年 3月22日

写図	測量	設計	照査	係長	課長補佐	課長	次長	部長

東京都 府中市 都市整備部 公園緑地課

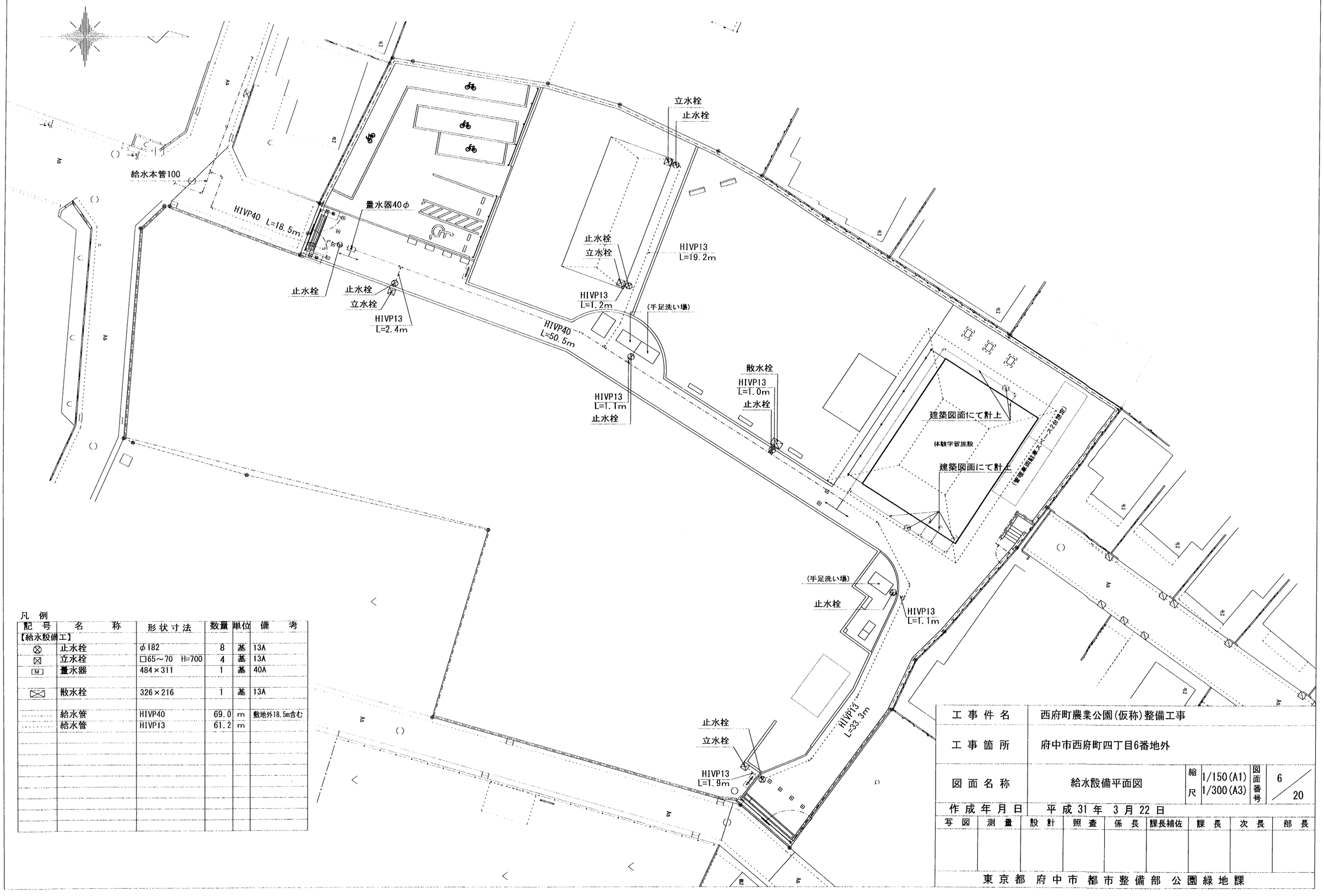

凡 例

記号	名称	形状寸法	数量	単位	備考
【給水設備工】					
⊗	止水栓	φ182	8	基	13A
⊠	立水栓	□65～70 H=700	4	基	13A
M	量水器	484×311	1	基	40A
⊠	散水栓	326×216	1	基	13A
------	給水管	HIVP40	69.0	m	敷地外18.5m含む
------	給水管	HIVP13	61.2	m	

工事件名	西府町農業公園(仮称)整備工事				
工事箇所	府中市西府町四丁目6番地外				
図面名称	給水設備平面図	縮尺	1/150(A1) 1/300(A3)	図面番号	6/20
作成年月日	平成 31 年 3 月 22 日				

写図	測量	設計	照査	係長	課長補佐	課長	次長	部長

東京都 府中市 都市整備部 公園緑地課

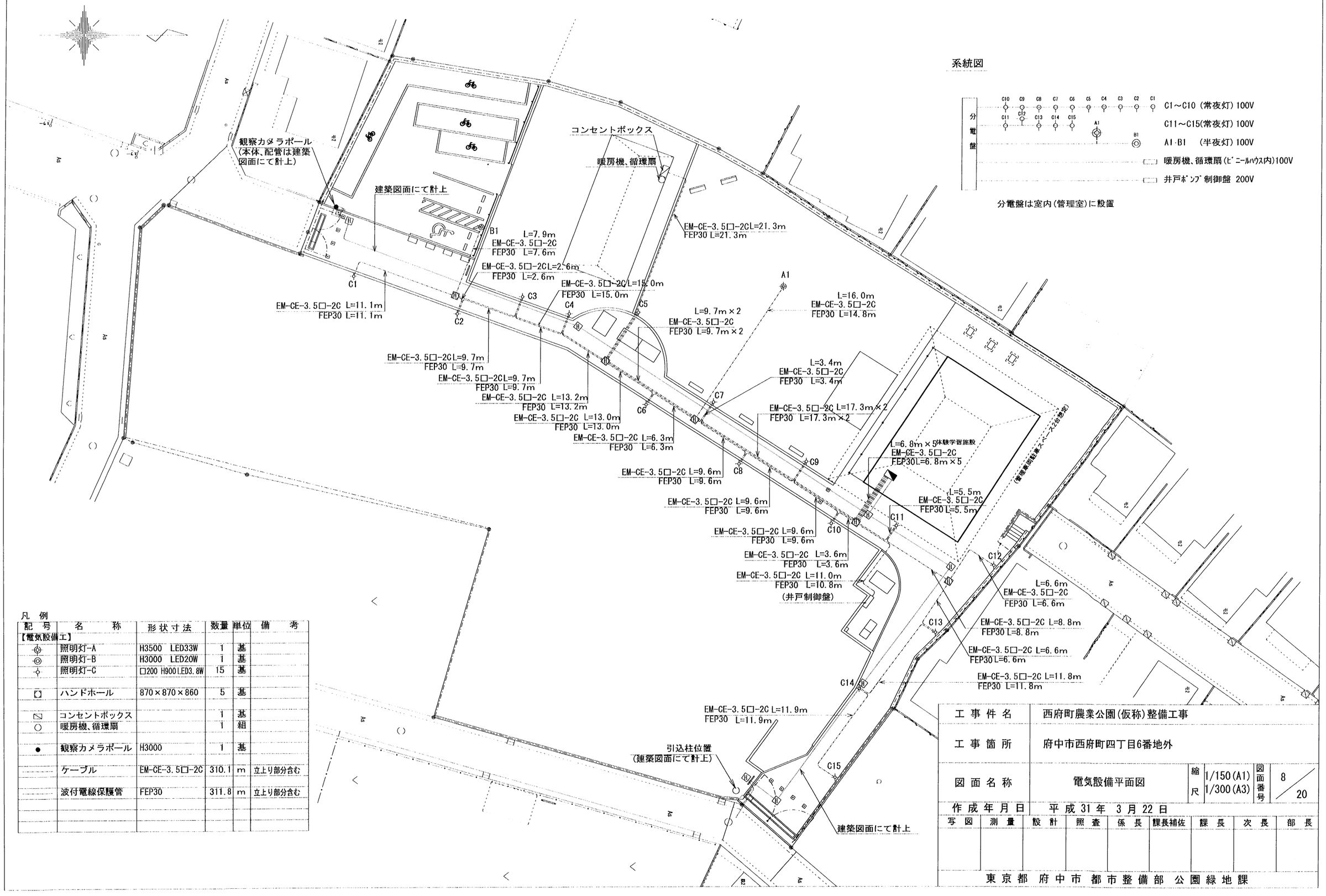

系統図

分電盤は室内(管理室)に設置

凡 例

記号	名称	形状寸法	数量	単位	備考
【電気設備工】					
	照明灯-A	H3500 LED33W	1	基	
	照明灯-B	H3000 LED20W	1	基	
	照明灯-C	□200 H900 LED3.8W	15	基	
	ハンドホール	870×870×860	5	基	
	コンセントボックス		1	基	
	暖房機、循環扇		1	組	
●	観察カメラポール	H3000	1	基	
	ケーブル	EM-CE-3.5□-2C	310.1	m	立上り部分含む
	波付電線保護管	FEP30	311.8	m	立上り部分含む

工事件名	西府町農業公園(仮称)整備工事								
工事箇所	府中市西府町四丁目6番地外								
図面名称	電気設備平面図	縮尺	1/150(A1) 1/300(A3)	図面番号	8 / 20				
作成年月日	平成31年3月22日								
写図	測量	設計	照査	係長	課長補佐	課長	次長	部長	

東京都 府中市 都市整備部 公園緑地課